

(公表用)

岩手県福祉サービス第三者評価の結果

1 第三者評価機関

名称	社会福祉法人 岩手県社会福祉協議会	認証番号	第2号
所在地	盛岡市三本柳8-1-3	評価実施期間	平成25年6月22日～26年1月23日

2 事業者情報

事業者名称（施設名）：杉の子保育園	種別：保育所
代表者氏名：理事長 遠藤 一子 (管理者) 施設長 遠藤 武敬	開設年月日：平成19年4月1日
設置主体：社会福祉法人 杉の子会 経営主体：社会福祉法人 杉の子会	定員（利用人員）：60名
所在地：岩手県八幡平市大更18-315	
TEL：0195-76-3345 FAX：0195-76-3357	

3 総評

◇ 特に評価の高い点

○ 「働きやすい職場・働き続けられる職場づくり」の積極的取組み

今年度、法人は職員就業規則の全面改正に取組み「正職員就業規則」「臨時職員就業規則」「パート職員就業規則」を制定・施行（平成25年9月）した。法人が掲げる「子育てしながら働ける職場とする」ために、各規則において母性保護、育児・看護・介護の休暇休業等の取扱いについて明確にし、結婚後も働きやすい職場・働き続けられる職場づくりに最大限配慮したものとなっている。毎月実施する「職員個別意見書」を通して、仕事への意向や希望・意見を把握し、随時個別面談に取組み、共有すべき課題については、職員会議へ報告する等、就業に関する積極的な取組は高く評価される。又、計画的に非正規から正規職員への昇格を推進し、人材の育成と定着にも力を入れている。

◇ 改善が求められる点

○ 実習生の受け入れと育成見直し

「実習生受け入れマニュアル」を作成しているが、受け入れに関する意義・方針が明文化されていない。杉の子保育園では、保育士資格取得のための実習生受け入れは、ここ2年間行われておらず、高校生（1名）の職場体験受け入れのみとなっている。当該施設に限らず、将来的に地域で活動する人材育成も考えながら受け入れていただきたい。また、既存マニュアルに、受け入れ連絡窓口や、利用者（保護者）・職員への事前説明、養成校との連携等の項目を盛り込む等、内容の見直しが必要とされる。更に、専門学校、高等学校毎に指導項目を明示したカリキュラムの整備も求められる。

4 第三者評価結果に対する事業者のコメント

職員が自己評価の根拠をしっかりと持って仕事ができることを大きな「ねらい」として、今後も第三者評価を受けていきたいと考えております。

ありがとうございました。

5 各評価項目にかかる第三者評価結果

（別紙）

(別紙) 各評価項目にかかる第三者評価結果【杉の子保育園】

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。

I-1-(1)-① 理念が明文化されている。	a
法人・保育所の理念、保育理念を明文化しており、法人と保育所の使命・役割を反映している。	
評価者コメント 社会福祉法人杉の子会は、法人設立20周年を期に平成4年、「すべての生命の源である美しい地球を未来永劫子どもたちへつないでいく」との願いをもとに、「我ら地球人一みんなの笑顔のためにー」を経営理念として定めた。平成25年8月、この理念をより理解し易くするために「児童福祉法に則り、保育所保育指針を実践し、園児とそのご家族の皆様と全職員の幸福を追求して地域の活性化に寄与し、…保育事業を通して社会貢献をする」との説明を付す表現へ改正した。	
I-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a
法人・保育所の理念・保育理念に基づく基本方針を明文化しており、その内容が適切である。	
評価者コメント 法人の経営理念の改正にあわせて、これまで複数の文書にまたがっていた基本的な考え方を整理し、「基本方針」(5項目)と「基本方針を実施するための姿勢」(16項目)の二節に分けて明文化した(平成25年8月)。	

I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。

I-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a
法人・保育所の理念、保育理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	
評価者コメント 法人の理念・基本方針を記載した事業計画や「入園のしおり」の資料を配布し、職員会議や入園説明会において説明をしている。今年度は理念・基本方針の改正をふまえ、三園合同研修会を開催し、理解と周知への取組を行っている。	
I-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	b
法人・保育所の理念、保育理念や基本方針を保護者や地域の住民、関係機関等に配布しているが、理解を促すための取組が十分ではない。	
評価者コメント 保育園の保護者会において理念・基本方針を含む「入園のしおり」を配布し、法人と園の基本的な考え方や姿勢、保護者へのお願い等について説明し、理解と周知に取組んでいる。保護者会の役員会や総会を通して継続的な周知に努めると共にホームページを通して、地域へ発信している。園の広報紙は毎月発行しているが、個人情報に配慮して保護者のみの限定配布であり、今後は地域の関係機関(行政、民生・児童委員、保健・医療機関、小学校等)への配布・周知についても工夫されたい。	

I-2 事業計画の策定

I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

I-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	b
経営や保育・保育サービスに関する、中・長期の計画を策定している。	
評価者コメント 法人は、公立保育園の運営委託を機に「杉の子会事業長期計画(平成21~25年度)」を策定している。計画では、保育園(3園)等の経営、建物・設備の改築等、職員育成と研修、保育目標・保育活動等について基本的考え方と骨子を示している。しかし、現状分析や課題・計画の推進体制、収支計画書等を明示するには至っていない。現在、園長会議を核に、平成26年度以降の中長期計画づくりの検討作業に着手したところであるが、現計画の到達点の評価を踏まえ、職員参画による組織をあげた計画策定の取組が期待される。	

I-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。 | b

各年度の事業計画は、中・長期計画の内容または中・長期の収支計画の内容のどちらかのみを反映させている。

評価者コメント
各年度の事業計画は、事業の重点、保育目標、保育内容、資金計画等について主要事項の明示にとどまっている。また年度計画は3園共通の記述となっており、法人共通の計画と各園ごとの特性を踏まえた個別の計画を明確にして策定する必要がある。

I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。

I-2-(2)-① 計画の策定が組織的に行われている。 a

各計画が、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。

評価者コメント

事業計画の実施状況や評価・見直し検討は、園の各担任打合会、主任会議、園別会議、三園合同会議、園長会議の各段階ごとに定期的に行っている。さらに、毎月、全職員に「職員個別意見書」の提出を求め、月ごとの「振り返り」を行い、反省や要望・意見を集約する取組を行っている。これらの結果を年度末に取りまとめ、次年度の計画策定へ反映する仕組みとしている。なお、年度中間での評価(進捗状況や後半期の課題等)について様式を定め記録することを勧める。

I-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。 a

事業計画を職員に配布して周知をはかるとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。

評価者コメント

法人の長期計画、園の事業計画、部門別計画、年間保育活動計画等の資料を職員へ配布し、周知・理解を促すよう取組んでいる。また毎月の「職員個別意見書」や各種の打合せ会・職員会議を通して、事業計画の進捗状況の確認や反省等、継続的な取組を行っている。

I-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。 a

各計画を保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。

評価者コメント

保護者へは、「入園のしおり」を配布し、理念・基本方針・事業計画(保育目標・年間計画・一日のくらし等)について説明している。又、「杉の子だより」(月刊)を通して園の活動や子どもの暮らし、子育て情報等を掲載し、保育園と子どもの姿を生きいきと伝えている。保護者会や個別面談(8月、1月)に取組み相互理解・関係づくりに努めている。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。

I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。 a

施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう積極的に取り組んでいる。

評價考収集

杉の子保育園は、法人が経営する三保育園の中では最も歴史(38年)を有し、園運営や保育実践の基礎づくりを担い、法人の中核施設としての役割を果している。園長の役割と責任については、法人の管理運営規程及び長期計画(「保育活動のあり方」)に明記すると共に、「業務分掌表」に示し、職員会議等において説明し、園運営や各室・班場面で管理者との役割と責任を明確に定めている。

I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 b

施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っているが、十分ではない。

証価者コム

園長は、保育園の役割や社会的責任を遂行するために、保育関係の会議・研修会及び雇用・社会保険法令の改正説明会等へ出席し、関係する法や制度改正等の情報収集に努めている。関係法令については、児童福祉六法・保育所運営ハンドブックを事務室に備付けているが、施設運営上、遵守の対象となる雇用・労働・防災・食品衛生・環境・交通安全などへ視野を広げ、「リスト化」組織として資料を整備することが望まれる

I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。 a

施設長は、保育の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を發揮している。

評価者コメント

園長は、法人の理念・基本方針及び保育目標・事業計画に則り、月別の保育計画を各担任打合せ会・主任会議・職員会議での検討を経て策定し、毎月の実践状況評価・反省を各年齢別組ごとに詳細に取りまとめ、管理者としてのコメントを記し助言を行っている。園共通に取組む給食・用務・安全・環境・畑作り・保健の各計画についても同様に評価を行い、保育の質の維持向上に努めている。

I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。

a

施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。

評価者コメント

法人は、平成20年度において公立保育園の民間委託を機に、事務の効率化を図るために「園児管理システム」を導入し、子ども一人一人の基本情報と保育情報を一元的に記録・管理する仕組を構築している。特に毎日の管理日誌、保育日誌、保護者への連絡帳の記録は連動するため、職員の記録時間の省力化が図られている。又、必要な事項の集計、分析等の検証・活用にも取組んでいる。定期的な保護者アンケートや職員意見書により、業務改善への意識形成に努めている。

II 組織の運営管理

II-1 経営状況の把握

II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。

II-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。

a

事業経営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。

評価者コメント

全国・県・市レベルの児童福祉・保育関係の各種会議・研修会へ参加し、保育をとりまく環境の把握に努めている。地元市の動静・ニーズの把握には、行政、市内保育園、子育て支援センターとの連携を図ると共に利用者アンケートや保護者会を通して集約に努め、これらのニーズを基に、新たな公立保育園の民間委託を含む第二期中長期計画(平成26年度～)の策定検討に取組んでいる。

II-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。

b

経営状況を分析して課題を発見する取組を行っているが、改善に向けた取組を行っていない。

評価者コメント

法人が導入した「園児管理システム」「会計システム」により、保育サービスや経営の現状分析・課題の発見、システムのネットワークを活用した他園との経営比較等に取組んでいる。さらに会計事務所と契約し、毎月の訪問による助言指導を受け、経営の効率化と改善に活用する仕組としている。しかし、ここから得た結果を事業計画にどのように反映するか、その記録や手順等について具体化することが望まれる。

II-1-(1)-③ 外部監査が実施されている。

非該当

評価者コメント

II-2 人材の確保・養成

II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。

II-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。

b

目標とする保育の質を確保するための、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しているが、それに基づいた人事管理が十分ではない。

評価者コメント

法人長期計画の「職員の育成と研究研修」の項に、「人間としての品格と実力を兼ね備えた人材を創出する」と記し、職員の育成と勤続年数による段階別(初級・中級・上級)研修を基礎に取組むとしている。法人の事業拡充(公立保育園の民間委託)に伴う人員増対策として、養成校での説明会に取組み当面の有資格者の人材確保に力を入れている。事業拡充に伴う保育士の新規採用、管理者や主任保育士等の中核的職員の育成等、必要な人材に関する具体的プランの確立については、次期計画の重要な課題と考えている。

II-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。

c

定期的な人事考課を実施していない。

評価者コメント

人事考課に関する客観的な基準は定めていない。法人の長期計画「保育活動のあり方」に職員別役割(園長、主任保育士、保育士、栄養士、調理員、用務員、事務員)を明示しており、又、毎月の「職員個別意見書」により振り返りと自己評価に取組んでいる。今後は、これらを踏まえて考課基準の検討が望まれる。

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a
職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善する仕組みが構築されている。	
評価者コメント 法人は、「基本方針を実現するための姿勢」として「職員も子育てしながら働く職場とする」ことを掲げている。今年度は就業規則を見直し、全面改正に取組み、「正規職員就業規則」「臨時職員就業規則」「パート職員就業規則」を制定・施行(平成25年9月)した。中でも各規則において母性保護(産前産後、生理日、軽易業務への転換、母性健康管理)、育児・看護・介護の休暇休業等の取扱いについて明確にし、職員が結婚後も働きやすい職場、働き続けられる職場づくりに配慮している。また毎月実施する「職員個別意見書」を通して、仕事への意向や希望・意見等を把握し、随時個別面談に取組み、共有すべき課題については、職員会議へ報告提案する等、就業に関する改善への取組がなされている。	
II-2-(2)-② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	b
職員の福利厚生や健康を維持するための取組を実施しているが、十分ではない。	
評価者コメント 岩手県社会福祉協議会の民間福祉施設職員退職共済に全職員加入し、退職金をはじめ、各種の給付を受けている。杉の子保育園職員互助会は組織されていないが、お茶代として、500円を徴収している。職員の慶弔・見舞金は「杉の子会就業規則」に基づいて行われ、忘年会、新年会等の親睦会は、その都度自費で、また、職員と保護者(子供)が参加する旅行は毎年定期的に実施され、職員は積立により参加している。職員の健康維持管理として、定期健康診断、インフルエンザ予防接種、病原菌検査を経費支出で実施し、園児への感染に留意している。職員の趣味の会として「茶道」、「書道」、「華道」、「和太鼓」等、杉の子会の援助を受けながら取り組み、教養を高めている他、地域の行事等に参加し、好評を得ている。尚、職員の労働環境・健康・メンタルヘルス等に継続的に取り組む体制(衛生委員会や産業医の設置等)の整備が望まれる。	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	b
組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢・研修体制が明示されているが、十分ではない。	
評価者コメント 職員の教育・研修に関する基本姿勢は、杉の子会、長期計画「職員の育成と研究研修」の項で、「品格と実力を備えた人材の創出」として示され、勤務年数を基に、初級～中級～上級研修と区分され、区分ごとに目的及び研修内容が示されている。組織として職員に求める職種・職責ごとの技術や能力、専門資格の必要性について具体的な明示が求められる。	
II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	b
職員一人ひとりについて、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定されているが、計画に基づいた具体的な取組が十分に行われていない。	
評価者コメント 単年度の研修計画(外部研修・内部研修)で、職員一人ひとりの研修受講を示し、受講の具体化に取り組んでいるが、「個別の研修計画」の立案にまで至っていない。将来的な人材育成計画の一環として、キャリアパスを視野に入れ、職員個別の技量を評価し、目標・希望に沿った一人ひとりの具体的な教育・研修計画が求められる。	
II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	b
研修成果の評価が定期的に行われているが、次の研修計画に反映されていない。	
評価者コメント 単年度の外部研修計画に基づき、受講した職員は「復命書」により報告しているが、記述内容は要点及び感想のみに留まっている。受講して「現場で生かせる点」、「課題」等を見出し、「評価・分析(園長コメント)」を行い、次の研修計画に反映出来るような仕組みが望まれる。研修受講後の報告会は設けていないが、必要に応じて園長から隨時、職員へ説明している。法人の中長期計画に基づく教育・研修を継続的に取り組むためには、研修委員会等の体制整備が必要である。	

II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。

II-2-(4)-① 実習生の受け入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	c
実習生の受け入れと育成について体制を整備しておらず、実習生を受入れていない。	
評価者コメント 杉の子会として「実習生受け入れマニュアル」を策定しているが、実習生受け入れに関する意義・方針は明文化されていない。専門学校、高等学校毎に指導項目を明示したカリキュラムの整備も求められる。保育士資格取得のための実習はここ2年間行われていないが、高校生(1名)の職場体験を受け入れている。	

II-3 安全管理

II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。

II-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a
---	---

事故、感染症の発生時などの緊急時に、子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し機能している。

評価者コメント

園内は24時間体制でビデオ撮影が行われ、子どもたちの活動が記録されている。不審者侵入や事故時の検証に活用され、責任所在の判断も容易となっている。感染症対策として、感染予防や給食管理についてそれぞれマニュアルを作成し、研修等に於いて職員に周知され、インフルエンザやノロウイルス等への感染防止に努めている。保護者への緊急連絡は、「携帯メールシステム」や、パソコンから一斉発信出来る仕組みを整備し、緊急時に於ける保護者への連絡に備えている。今後は、保護者アンケートの意見等を取り入れながら更なる安全確保対策を進めていただきたい。

II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	b
---	---

地震、津波、大雪などの災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っているが、十分ではない。

評価者コメント

火災、地震、大雪、風水害、岩手山噴火等は、地域全体のものとして捉え、「八幡平市危機管理マニュアル」を参考に、杉の子会として「危機管理マニュアル」を整備している。岩手山噴火防災マップで、当該地区は、<降灰地区>とされ、マップは事務室、玄関等、目につく場所に掲示し、職員の注意喚起を促している。「非常用備蓄」については保育は日中のみであることから、水、ミルク、コンロ、ガス、フライパン、に留まっている。寒、暖時の対応用品や非常食の備蓄検討を行うとともに、非常用備蓄品のリスト化が望まれる。

II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a
--	---

子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い実行している。

評価者コメント

前述①の通り、園内の終日ビデオ撮影により子どもたちの活動が詳細に記録され、行動の場面ごとの安全が確認されている。ヒヤリハット事例について、システムの活用により、要因分析され、リスクの把握、対策の検討が職員会議等で隨時行われている。また、早番及び遅番職員は毎日「朝・夕安全点検表」に基づき、園舎内外をチェック(危険場所、おもちゃの破損等)している。更に、主任は、ブランコ、すべり台等の大型遊具は定期的に(年4回)錆、ガタつきについて点検し、園児の安全確保に努めている。

II-4 地域との交流と連携

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

II-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a
----------------------------------	---

子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っている。

評価者コメント

杉の子会事業内容と事業実施方針で「地域と交流すること」、及び 保育理念に「地域活動に貢献しよう」を掲げ、地域の「敬老会」や「祭り」で、和太鼓での参加や芸術祭で作品を出品し、さらに、杉の子まつりや卒園式、畑の種まき、収穫祭に祖父母や地域住民を招待する等、毎年継続した交流が数多く実施され、地域住民に保育園や園児への理解を得ている。

II-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	a
---------------------------------	---

保育所が有する機能を、地域の保護者や子どもに開放・提供する取組を行っている。

評価者コメント

杉の子会は、保護者が働きながら安心して子育てが出来る環境を目標に、法人三保育園と子育て支援センター、行政、関係機関と連携し、地域の育児相談、子育て教室(料理教室等)、地区毎に実施される「あそぼう会(ダンスをしよう、お店屋さんごっこ、折り紙あそび等)」の開催等多様な取組みを展開している。また、保育活動を通して、園児の祖父母と畑の種まきや、会食、雑巾縫いによる交流や地域の幼児を対象とした一時保育を実施する等を通して地域との関わりを深めている。広報紙「杉の子だより」は毎月発行、子育て支援センター発行の情報紙「そよ風」「はらっぱ」は各、年6回、育児相談、行事、豆知識 等育児に関連する情報を満載し、市内全戸に提供されている。同時に、ホームページによる紹介も行なっている。

II-4-(1)-③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c
--	---

ボランティアを受入れるに当たり、受入れの意義や方針が全職員に理解されていない。

評価者コメント

ボランティアの「登録名簿」は作成されているが、組織として受け入れの意義や方針(目的)がマニュアル化されていない。しかし、「保育園まつり」や、各種行事に地域団体や育てる会、祖父母の会等、多くのボランティアの参加が見られ、地域との交流が図られている。思いがけないトラブルの発生を回避するためにも、ボランティアや利用者・職員への事前説明及び実施記録、ボランティアに対する研修の実施、ボランティア保険等を盛り込んだ「ボランティア受け入れマニュアル(要領)」を作成するとともに、組織としての基本的な考え方・方針を明示し、受け入れ態勢を整備することが求められる。

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	a
保育所の役割や機能を達成するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報が職員間で共有されている。	
評価者コメント 地域の関係機関、団体、行政、保育・児童福祉関係者、学校、病院、消防、警察等、リストが機能別に作成され、保育園の各種行事への案内等にも活用されている。建物維持管理の関係業者連絡先も整理され、緊急時等への対応が確実に行われている。また、発掘し、リスト化された社会資源は、ファイルし、各電話の傍に配置するとともに、パソコンで管理され、職員への周知も図られている。	
II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	a
関係機関・団体と定期的な連携の機会を確保し、具体的な課題や事例等の検討を行っている。	
評価者コメント 八幡平市の母子保健・保育、福祉、教育に関わる担当者、療育関係スタッフ、相談支援専門員、及び県立療育センター相談支援担当者等とのミーティングが定期的に開催され、療育体制の実態や支援展開について、情報交換を行っている。また、地域関係機関・団体との連携は、「子育て支援センター」のネットワークを核に、研修、会議が開催され、地域に於ける情報の共有化が図られている。社会福祉法人杉の子会評議員に三保育園の各保護者会長が参画しており、法人が行う事業や保育活動への理解、協力を得るうえで大切な存在となっている。	

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	a
地域の具体的な福祉・子育てニーズを把握するための取組を行っている。	
評価者コメント 法人は、「地域の育児支援」を目標に掲げ、子育て支援センターを中心に、杉の子会経営の三保育園が一体となり、子育て等に関する相談を受ける等、地域のニーズの把握に努めている。また、保護者に対して「保育園利用者アンケート」(満足度、育児相談、各種行事等)を行い、要望・意見を把握し、将来の保育園運営の在り方等の参考としている。	
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a
把握した福祉・子育てニーズに基づいた事業・活動の計画があり、実施されている。	
評価者コメント 保護者アンケートや、把握した地域のニーズに応えようと、通常の保育以外に、保育園児の保護者が、より、子育てしやすい環境作りに貢献することを目的に、休日保育(祝祭日保育)や、早朝保育(7:00~7:30)、夕方延長保育(17:30~18:00)、また、地域の乳幼児等を対象とした「一時保育」や、児童が放課後に充実した時を過ごせる「放課後健全育成事業(杉の子ホーム)」の展開、更に、子育て支援センターと連携し、ニーズに基づく積極的な事業推進が行われている。又、市立保育園の民間委託に対応し、平成26年度に1園、27年度に2園を受託することを決定し、既存3園の保育実践を土台に地域に貢献している。	

III 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス

III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。

III-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
一人ひとりの子どもを尊重した保育について基本姿勢が明示されているが、組織内で共通の理解を持つための取組は行っていない。	
評価者コメント 一人一人の子どもを尊重した保育については、経営理念の「われら地球人、みんなの笑顔のために」が保育目標、保育理念、保育士の指針へと一貫してつながり、年間保育活動計画書で実践されている。各クラスの年間保育活動計画書は年齢に合った計画とされていて、まさに杉の子会の労力とパワーが感じられる。さらに園児台帳、園児管理システムの運用により、一人一人の子どもを受容し、発達を援助していく、組織内での共通の理解をもつようにしていることは評価できる。特に卒園する日の姿は保護者へのメッセージとなり具体的なイメージを期待できるものだと考える。権利擁護、DV等については全職員の内外で研修されることを望む。	
III-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	c
子ども・保護者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備していない。	
評価者コメント 杉の子会としての、保育園情報管理システムが運用され、情報収集時の守るべき事項等をあげ、保育園としての姿勢を示している。保護者からのプライバシー保護に関しての相談・苦情は今までもあり、職員間では情報を共有している。今後は項目を挙げて規定・マニュアルとして整備することを望む。	

III-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。

III-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	a
利用者満足を把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を踏まえて、その向上に向けた取組を行っている。	
<p>評価者コメント 子どもとその保護者の保育園に対する満足度は、保育園利用者アンケート、満足度アンケート、行事後アンケート（運動会、杉の子祭、育児相談と育児調査、親子遠足、スポーツ交流会、保育参観、食事に関する）等で、集約、分析、回答し保護者の意向の把握に努めている。又子ども自身の満足の尺度をはかることは難しいものではあるが、安全・安心な環境を提供し、その中で満足感を持って過ごしているかを保育者がぐくみとる事が必要であり、このことは園便りや連絡ノート等にリアルタイムで記述され、保育者の感性が磨かれるとともに、保護者からの信頼と満足につながっている。</p>	

III-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

III-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a
保護者が相談したり意見を述べたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境が整備され、そのことを保護者に伝えるための取組が行われている。	
<p>評価者コメント 利用者が意見を述べやすいような体制づくり（個別面談・育児相談、保護者懇談会、送迎時、連絡ノート等）がされており、相談方法や相談相手を選択している。</p>	
III-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	b
苦情解決の仕組みが確立され保護者等に周知する取組が行われているが、十分に機能していない。	
<p>評価者コメント 苦情解決の仕組みについては、入園のしおりの中に入れて入園説明会において保護者に周知している。あえて苦情という言葉は使わずに、苦情解決の体制→「ご意見・ご要望お述べになる機会について」、苦情解決責任者→「相談解決責任者」、苦情受付担当者→「受付担当者」と表記している。経過、結果については、申し出た保護者のプライバシーを十分考慮しながら半年に1回経過、結果を公表し、当事者にフィードバックしている。利用者・保護者とともに保育の質の向上に向けて取り組んでいる。自己評価では「苦情解決の仕組みは、まだ改善を要する」と考えており、今後の具体化に期待したい。</p>	
III-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	b
保護者からの意見等に対する姿勢に基づく対応マニュアルを整備しているが、迅速に対応していない。	
<p>評価者コメント 保護者からの意見等に対しては迅速に対応して、保育等の改善に反映している。連絡ノートの活用や、送迎時の声掛け、面談等で早期に意見を把握し、対応・対策・フィードバック等がなされている現状であるが、「保護者からの意見等に対する対応マニュアル」の実践に向けた整備が求められる</p>	

III-2 サービスの質の確保

III-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。

III-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	b
保育・保育サービスの質について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制が整備されているが、十分に機能していない。	
<p>評価者コメント 第三者評価を受審するにあたって自己評価ガイドラインに基づいての自己評価を全職員で行い、今回の受審につながっている。自己評価を行なうことによって、現在の保育を正しく評価できたという成果が見られている。保育の質の向上のためにPDCAサイクルを恒常的な取り組みとして機能することを望む。</p>	
III-2-(1)-(2) 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	c
評価結果を分析し、組織として取り組むべき課題を明確にしていない。	
<p>評価者コメント 今回はじめての自己評価・受審を行ない、客観的な評価の必要性を習得されたと思うが、ガイドラインからの引用で、「それぞれの評価の過程もより深まり、発展する」とあるように、過程を大事にした体制・仕組み作りを望む。</p>	

III-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。

III-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a
提供する保育について、標準的な実施方法が文書化され、それに基づいた保育が実施されている。	
評価者コメント 一例として、月計画と反省の会議から課題であった「早番・遅番マニュアル」を作成した。提供するサービスについて標準的な実施方法を文書化し、玄関にも掲示することにより、職員はもちろん園児、保護者とも業務が明解になり、スムーズな対応につながっていることは評価できる。このようにPDCAサイクルを取り入れて見直し、文書化、サービスが実践されそれに基づいた保育が実施されている。	
III-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定めているが、検証・見直しが十分ではない。	
評価者コメント 前項で述べたような、見直しをする仕組みは確立されてきているが、検証・見直しは十分ではない。期限を決めた取り組みや、担当者だけでなく組織として取り組めるような体制の検討を望む。	

III-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。

III-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a
一人ひとりの子どもの発達状況、保育目標、生活状況についての記録があり、それぞれの子どもに関係する全職員に周知されている。	
評価者コメント 利用者サービス等が種々書類に記入されている。一人一人の子どもとその保護者に目線を合わせ、記録者間で差異が生じないように指導、工夫がされており、保育士として、園としてのレベルの高さが確認できる。	
III-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	b
子どもに関する記録管理について規程が定められ管理が行われているが、十分ではない。	
評価者コメント 職員は個人情報マニュアルに則り、管理しているが十分ではなく、今後職員の個人情報保護法の研修を定期的に行なうなど、管理体制の維持・向上を目指すことを望む。	
III-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a
一人ひとりの子どもの状況について話し合うためのケース会議を定期的かつ必要に応じて開催している。	
評価者コメント 園児台帳、園児管理システム等の運用により、職員間の共有化はされている。また会議録マニュアル活用により、時間管理をしながら、職員間での情報共有をしている。	

III-3 サービスの開始・継続

III-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。

III-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	b
利用希望者が園を選択するために必要な情報を提供しているが、十分ではない。	
評価者コメント 保育園を紹介したホームページの作成や更新はなされていて、ホームページからの情報で利用を希望された方もあるとの事。さらにパンフレット、ホームページ上に見やすく、理解しやすい言葉や写真・図の工夫を望む。今後はもっと積極的に情報提供に取組み公共施設等でのパンフレットの配布を検討されたい。	

b

III-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。

保育・保育サービスの開始にあたり、組織が定める様式に基づき保護者等に説明を行っているが、十分ではない。

評価者コメント

入園のしおり等において利用者への説明や文書での配布は行なっているが、同意書の存在はなく、申込み書の提出によりサービスの開始を行なっている。例えば、休日、延長、一時保育料金の申し込み時に「申し込みと同意」の入った用紙の工夫や、保管の方法等を検討されたい。

III-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。

c

III-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。

保育サービスや保育所の変更等にあたり保育の継続性に配慮していない。

評価者コメント

法人内の3保育園間での保育園の変更は行なわれており、保育の継続性はあると思われる。また、学童保育(杉の子ホーム)の活用においては、組織として子どもや保護者がいつでも相談しやすいような環境は整っていて実際に卒園した子どもの保護者が相談に来ているケースもある。しかし、担当者や窓口の設置、相談の方法、及びそれらについての説明、文書での通知等は行なわれていない。今後、整備を検討されたい。

III-4 サービス実施計画の策定

III-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。

a

III-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。

子どもや保護者の身体状況や、生活状況等を正確に把握しており、定められた手順に従って計画的なアセスメントを行っている。

評価者コメント

子どもや保護者の身体状況や生活状況等を組織が定めた統一した手順に従って把握、記録、アセスメントを行なっている。月の保育指導と反省により、アセスメント要素を確認したり、具体的ニーズの確認を行なっている。

III-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。

a

III-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。

子ども一人ひとりに着目した指導計画策定のための体制が確立しており、実際に機能している。

評価者コメント

子ども一人一人の発達に着目した指導計画が確立され実際に機能している。子どもの実態の把握が十分になされているからこそ、計画が適切に策定されていると思われる。

a

III-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。

指導計画について、実施状況の評価と実施計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施している。

評価者コメント

指導計画については実践、見直しが行なわれ引き継がれている。年間保育活動計画書、月保育活動計画書はていねいで盛りだくさんであり、職員の質の高さが伺える。

A-1 保育所保育の基本

A-1-(1) 養護と教育の一体的展開

A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a
保育課程が、保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、家庭及び地域の実態に即してよく編成されている。	
評価者コメント 保育課程は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針等の趣旨をとらえ、入所している子どもの発達過程や地域の実態、家庭の状況などから保育時間を考慮し実態に即してよく編成されている。保育課程は職員全員で昭和50年に作成し、平成21年3月に見直しをしている。今後とも定期的な見直しで地域の実態や家庭の状況変化への対応を期待する。	
A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	非該当
評価者コメント	
A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	非該当
評価者コメント	
A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
適切な環境が整備され、保育の内容や方法が十分配慮されている。	
評価者コメント 子どもの育ちに応じ生活習慣の定着が図られている。各保育室ごとに子どもたちが交流できるようコーナーや玩具を配置したり、折り紙やお絵かき用の紙、クレパス・マジックペン・粘土・新聞紙・セロハンテープ・はさみ等何時でも使えるように配慮されている。また、プールは何時でもお湯が使える状況にあり、ホールのピアノは誰でも弾けるよう開放され、環境整備や保育者の適切な関わりが持たれてる。運動会・発表会・お茶会等、各行事に年齢相当の課題を設けて取り組み、それぞれが自分の持っている力が発揮できるようにプログラムする等、保育の内容や方法が十分配慮されている。各行事には保護者や地域・小学校を招待し、子どもたちの取り組んできた活動を伝える配慮がされている。	
A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	b
小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されているが、改善が必要である。	
評価者コメント 小学校との連携は保育所児童保育要録の送付や小学校の運動会でダンスをしたり駆けっこへ参加している。また、小学校の見学や学童の小学生と交流が常時できており、学校での生活に見通しが持てる機会を得ている。絵画展への出展や、運動会での課題保育、知的好奇心を伸ばす発表会での劇や踊り、楽器演奏など子ども同士で協力して作り上げる活動へ挑戦する機会を多く取り入れる等、保育内容や方法に配慮されている。保護者が小学校へ見通しが持てるように個別面談で話合っている。学校の参観日は職員も参観しているが、小学校教員と意見を交流したり、合同で研修したりする場がないため、今後は小学校教員との意見交流会や合同研修会等の開催が望まれる。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育	
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a
生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が十分整備されている。	
評価者コメント 保育室の採光や換気、保温は保育の区切り(約2時間)を目指し18°C~20°Cに調節している。室内は子どもたちの絵や作品が飾られ、年長児の部屋には習字の作品が展示されている。玄関には子どもたちが畑で作った野菜等が並んでおり生活感に溢れている。園庭の畑では子どもたちが野菜作りをし、プランターへ花を植え、四季折々の花を楽しんでいる。食事は園児全員、ホールで会食し、メニュー紹介や30回のカミカミ運動を実施しており、その間に保育室へ午睡準備をする等食事や睡眠のための生活空間が確保されている。トイレや手洗い場の設備は子どもに合わせた設備であり掃除もゆき届き清潔である。午睡用の布団は毎週家庭へ持ち帰り洗濯や日光消毒がされている。保育士は穏やかな声で接しており、ホールや保育室には玩具や制作素材が工夫して配置され安心して遊ぶ子どもたちの様子から、保育士との信頼関係が築かれていることが理解できる。子どもたちが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が十分整備されていることが認められる。今後は、保護者アンケートの意見等も取り入れながら更なる人的・物的環境整備を進めていただきたい。	
A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができる環境が整備されている。	a
基本的生活習慣を身につけ、身体的な活動ができる環境が十分整備されている。	
評価者コメント 個人の持ち物を整理するロッカーが整備されていて脱いだ衣類は風呂敷に包み片づけるように工夫されている。毎月体重測定と身長測定をし、内科検診や歯科検診は年2回実施し、自分の健康に关心を持ち、病気への予防に心がけるよう、肥満の子や瘦せている子へ栄養指導や歯科衛生士による歯磨き指導を実施している。また、1日2回(昼食後とおやつの後)、仕上げ磨きは職員が行っている。年齢に応じた一人一人の保育課題を用意し、お茶会、野菜作り、習字、剣道、絵画、リズム運動等を行ったり、各保育室やホールには遊びのコーナーを作りそれぞれ遊びができるようにしている。また、戸外には雲梯、タイヤ、二輪車、三輪車、ブランコ、外用のテーブルも用意する等様々な用具を使用して運動遊びができる環境が整備されている。	

A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a
--	---

子どもが主体的に活動したり、友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が十分整備されている。

評価者コメント

遊具は年齢に応じたものを用意し、それぞれの場所に準備している。毎日リズム運動を行い、全クラスの交流の場としたり散歩に出かける時は兄弟グループを決めお世話し合っている。お当番はそれぞれの年齢に応じて役割があり、年長児はほうきで玄関を掃いたりもしている。また、週目標を決め、あいさつや物の片付け等、全クラスが取り組み社会的ルールを身につけるよう配慮されている。描いた絵を個別に管理できる棚を用意し、自分で絵の管理が出来るようにしている。個人用の箱椅子は椅子としてだけではなく、ぬり絵の時の机や食事の時のテーブル等、色々な保育場面や自由遊びの際に自分のコーナーとして活用できるように工夫されている。子どもが主体的に活動したり、友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が十分整備されている。

A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわるような人的・物的環境が整備されている。	a
--	---

子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわるような人的・物的環境が十分整備されている。

評価者コメント

保育園の畑を用意し、様々な野菜やお花を植え、子どもたちは何度も散歩をかねて出かけ、四季折々の自然に触れている。種まきや雑巾縫いは祖父母の方々に教えてもらい、収穫祭まで交流を図っている。また、公民館主催の公民館祭り、八幡神社祭り山車引きへの参加、市の芸術祭、敬老会、老人施設などと交流を図り社会体験の機会を作っている。月1回、地球環境のお話や絵本を通じ環境について様々な事を学んでいる。また、市の図書を保育園で借り、保育園から親子で借りるサイクルがうまく機能している様子が伺え、忙しいお母さんには助かる方法と思われた。子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわるような人的・物的環境が十分整備されている。

A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a
--	---

豊かな言語環境や様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が十分整備されている。

評価者コメント

絵本は年齢に応じて用意され、保育者により絵本や紙芝居の読み聞かせは毎日行われている。保育環境として子どもが自由に絵画や制作を楽しめるよう素材を用意している。また、毎日リズム運動をし、リズム感のある子を育て自由に歌ったり踊ったり、楽器やピアノも何時でも弾けるよう開放され、CDもかけられる環境構成をしている。園内では交通安全・防火・地球環境等の教育や栄養指導も行われ、写真や絵と共に自然に文字が取り入れられている。子どもたちは毎日の当番活動や行事等、人前で話したり歌う場面を準備し体験させる工夫や配慮は指導計画へも盛り込んでいる。

A-1-(3) 職員の資質向上

A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	b
--	---

保育士等が自己評価に取り組んでいるが、保育の改善が図られていない。

評価者コメント

保育士は自らの保育実践を振り返り、自己評価を園長に提出し園長がコメントして職員に返している。しかし、保育士が自己評価により自らの保育改善を図るまでに至っていない、自己評価の精度を上げるためにも職員での学び合いと「自己評価ガイドライン」に基づく定期的な評価実施が望まれる。

A-2 子どもの生活と発達

A-2-(1) 生活と発達の連続性

A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a
--	---

子ども一人ひとりを受容した保育内容や保育士の援助が行われている。

評価者コメント

家庭環境や生活リズム、身体的成长の差等から生ずる子ども一人一人の違いを十分把握し、受容するための援助が保育計画へも記載されている。朝の登園時保護者より報告を受けた子どもの情報を、記録し担当職員に伝え、一人一人の環境に配慮しながら保育を進めている。子どもが積極的に取り組んでいいける、劇、戸板とび、縄跳び、跳び箱、三つ編み、1人で歌を歌う等々、穏やかな言葉で働きかけ援助されている。また、当保育園では園内や保育室等に監視カメラを設置し園児の安全・職員の安全を常に見守っている。

A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
---	---

障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に十分な配慮がみられる。

評価者コメント

入園時に保護者とよく話し合い、その子に合わせた個別計画を立て、保育を実施し記録を取っている。療育センターや市児童福祉課保健師、教育委員会と連絡を取り合い、相談や助言を受けたり、園の健康診断の際に嘱託医よりアドバイスを受け成長の確認をしている。また、保育所全体会議で様子を報告し、意見や助言をもらっている。保護者とは連絡ノートや送迎の時、日常的な情報交換を行い、さらに必要に応じて個別面談で障害児に関する適切な情報を伝える取組をし、情報の共有を図っている。

A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。**b**

長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されているが改善が必要である。

評価者コメント

延長保育に充てる保育室は玄関との連携を良くした1室を長時間(18:00～19:00)の保育に充て、異年齢の子と遊べるように玩具をいろいろ準備している。午後7時までの保育なのでおにぎり等の軽食を用意し、献立表にも掲載して各家庭へ届けている。子どもの状況について職員間の引き継ぎは、口頭とパソコンへ入力してあり、適切に行われている。保護者との連携は帰宅時で慌ただしいため、口頭でも伝えるが連絡漏れがないよう必要に応じて、連絡ノートを使用して連携を図っている。保育内容や方法、遊具等への配慮は認められるが、長時間にわたる保育のため家庭的な雰囲気が感じられる環境整備においてさらに工夫や検討が望まれる。

A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場**A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。****a**

子どもの健康管理は、マニュアルや保健計画などで全職員が共通理解し、子ども一人ひとりの健康状態に応じて適切に実施している。

評価者コメント

入園時に子ども一人一人の健康情報を保護者より調査し、既往症・予防接種の状況、入園後の健康診断等を園児管理システムに入力し、関係職員が何時でも見れる状況にあり情報は周知共有されている。子どもの健康管理は年間の保健計画や月の保健活動計画で実施されており、怪我対応マニュアル、発熱対応マニュアルが作成されている(体温37.5℃で保護者へ連絡。体温38℃を超えたら迎えを御願いする)。3才児は保護者に毎朝検温し体温を記入してもらい、体調把握をし、子どもの体調にあわせた食事を作つて提供する等の配慮がされている。園児管理システムにある備忘録に個別の記録をし、その情報を担任が確認して園児の台帳にも記載する等、子どもの健康管理は適切に実施されている。

A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。**a**

食事を楽しむことができるよう適切な環境設定や工夫をしている。

評価者コメント

その日のメニューを朝のお集まりで復唱し、昼食は全クラスホールで友達や職員と一緒に食事を楽しんでいる。食事の準備や片付けに参加できるよう配慮している。また、食育として畑で作り育てた野菜を給食に使用したり、月1回のクッキングでは年長児は自分たちで米を炊き配膳をし、他のクラスは自分のおにぎりを握る「おにぎりデー」を行っている。これらの活動は給食年間計画や月の給食計画、保健計画等に位置づけ栄養士が指導を行っている。季節によって戸外やテラス等での食事を取り入れ、食事を楽しむ工夫がされている。食事量も食欲や個人差により加減したり、延長保育で遅くなる子どもには家庭での夕食も考え軽食おやつを提供している。また調理室の窓は子ども達が調理作業を見ることができる高さで、調理員とも言葉を交わし給食やおやつを楽しみにしている。

A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。**a**

子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理が十分工夫されている。

評価者コメント

子どもの喫食状況把握は年1回「家庭の食事状況調査」や給食の残食記録と検食簿のまとめ等から、子どもたちの好き嫌いや食べる量を把握し、食欲や個人差で加減できるよう配慮した献立や調理への工夫に反映させている。また、家庭への栄養指導や簡単レシピの紹介を給食だよりに掲載している。おやつは週5日手作りする等、できる限り手作りを心掛けており、調理員や栄養士は子どもたちと一緒に食事しながら様子をみたり話を聞いたりしている。行事食等にも旬の物や季節感のある食材を活かして使用され食器の材質等にも細やかな配慮がなされている。

A-2-(2)-④ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。**a**

健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、保育に十分反映させている。

評価者コメント

健康診断・歯科検診は年2回実施しており、歯科検診結果は保護者に通知している。内科検診は特別指導があった場合、保護者に通知している。これらの健診結果は園児管理システムに入力し、関係職員に周知している。毎月歯科衛生士より歯磨き指導を受けたり、普段の保育活動で歯の染め出しを行い歯磨き状況の確認をしている。また、職員による仕上げ磨きが1日2回実施されている等、保健計画や保育計画へ反映された取組となっている。身長・体重測定は毎月実施し連絡ノートへ記載。1年間で何cm大きくなったか子ども達の目でも分かるように成長した長さの紙を渡している。

A-2-(3) 健康及び安全の実施体制**A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。****a**

アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、専門的な指示を受け、保護者と連携し、適切に対応している。

評価者コメント

アレルギー疾患は入園時に保護者から聞き取りを行い、医師の診断書に従い食事の献立や除去食期間等に配慮して食事を提供している。他の職員が担当しても間違が起こらないよう、除去食の子の食事には名前を付け、お盆を別にする等配膳に工夫している。食事は他の子と似たような物になるよう工夫して調理されている。アトピー性皮膚炎の子に対しても主治医の指示を保護者から聞き、子どもの状態に応じて対応している。

A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。**a**

調理場、水周りなどの衛生管理のためのマニュアルがあり、常に清潔に保つなど適切に実施されている。

評価者コメント

調理場、水周りは毎日の掃除や消毒を行い清潔に保っている。全職員の検便は毎月実施され、ノロウイルスの発生しやすい冬季は給食担当者の検便にノロウイルスの検査を追加している。給食衛生管理マニュアルは平成24年10月に改正され、平成25年10月に見直しを行った。また、毎月行う担当会議(栄養士・調理員・用務員)や栄養士の合同会議に於いても衛生管理の検討会やマニュアルの研修会が行なわれている。

A-3 保護者に対する支援

3-(1) 家庭との緊密な連携

A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
食を通して、保護者が食育に関心を持てるような十分な取組をしている。	
評価者コメント 給食の年間計画や月の給食活動計画により発育期にある食事の重要性や栄養・味付け・食べ方・食材の安全性等に配慮していることを保護者に伝えている。その日の給食は写真やホームページに掲載して子どもや保護者に伝えている。アンケート調査により家庭での食事状況を把握し、給食だよりで簡単レシピの提供を行っている。年2回の個別面談では希望者に栄養相談の場を設け、栄養指導を行っている。毎月の献立配布や給食だよりの発行で献立に興味を持ってもらったり、種まき、収穫祭、お誕生会、クリスマス発表会等で家族の方に給食の提供を行っている。	
A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a
送迎の際の対話や連絡帳への記載などの日常的な情報交換に加えて、別の機会を設けて相談に応じたり個別面談などを行っている。	
評価者コメント 園児の送迎の際の対話や連絡ノートへの記載で日常的な情報交換が行われ、日々のコミュニケーションにより保護者との信頼関係が築かれている。年2回実施される個別面談で保護者と話したり、連絡を取り合った事は園児管理システムへ個別に記録され、情報は職員間で共有されている。保育園の季節の行事やお茶会など保護者が参加できる場を設け、子どもの成長と共に喜び合える機会を作っている。	
A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るために機会を設けている。	b
懇談会などの話し合いの場を設けているが、保護者と共通理解を得るためにには改善が必要である。	
評価者コメント 入園説明会で保育園の行事や事業等を説明している。また、各クラス毎に保護者の顔合わせを行ったり、担任による個別聞き取り調査を行っている。保育園の行事毎に保護者からアンケートを取り意見や感想を聞いている。個別面談は年2回実施、保護者会主催のスポーツ交流会と懇親会を実施し親睦を深めているが、子どもの発達過程や育児について保護者と共通理解を得るために機会として保育参加などの取組を期待したい。	
A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	b
虐待に対応できる保育所内の体制の下、虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努めているが、取り組みの改善が必要である。	
評価者コメント 不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、子どもの心身の状態に配慮しているが、児童虐待対応マニュアルが未整備である。早急な児童虐待対応マニュアルの作成を求めると共に、職員の研修、児童虐待防止について保護者への啓発を望むものである。	